

News Release

EY Japan

2025 年 2 月 12 日

EY 新日本、社会課題をテーマにした PAC サミットを開催

- ・日本社会が進む方向性を探求
- ・第 1 回は 3 月 6 日にオンライン開催
- ・行政とアスリートの視点から「スポーツの可能性」をフォーカス

EY 新日本有限責任監査法人(東京都千代田区、理事長:片倉正美、以下 EY 新日本)のパブリック・アシュアランス・センター(以下、PAC)は、社会課題をテーマとして、日本社会が進む方向性を探求する PAC サミットを開催することをお知らせします。PAC サミットでは、年間を通じてシリーズ開催し、各方面・業界のリーダー、有識者や専門家などによる社会課題に焦点を当てた講演やディスカッションを行います。

PAC は、EY 新日本において、パブリック分野の財務やガバナンス、サステナビリティなどに精通した多様な人材とネットワークを活用し、政府・地方自治体をはじめ非営利組織等に対してサービスを全国一律に提供するための組織です。このたび、第 1 回 PAC サミットを 3 月 6 日にオンラインで開催するはこびとなりました。本サミットに独立行政法人日本スポーツ振興センターの芦立 訓 理事長をお招きして、リアルスポーツと e スポーツの融合などの可能性について、EY Japan パラアスリートの富田 宇宙選手も参加し、スポーツ行政機関とアスリートの視点で論じます。

本サミットの詳細は以下のとおりです。

日時:2025 年 3 月 6 日(木)15:30~17:30

テーマ:「スポーツの未来」

登壇者:

独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長
芦立 訓 氏

EYJapan 所属パラアスリート

東京 2020 パラリンピック 銀メダリスト

パリ 2024 パラリンピック 銅メダリスト

富田 宇宙

詳細およびお申し込みは下記ページをご確認ください。

<https://event.on24.com/wcc/r/4820739/5B92CDE21B0BD3D766409112D19BC7AD>

※ オンデマンド配信日程(予定)

2025 年 3 月 7 日~2026 年 3 月 6 日

なお、PAC サミットのシリーズ作の基調講演(第 0 回)には次期アジア開発銀行(ADB)総裁の神田 真人氏をお招きして、パブリックの土台を成している世界と日本の今後を論じていただきました。

「激動の世界と日本経済」と題した本講演では、世界が直面する急激な構造変容と、それに伴う政治経済情勢の変動について言及し、グローバル経済のダイナミズムを背景とした、各国が抱える共通の問題と固有の挑戦に対する理解を深め、今後の政策形成に向けた示唆をいただきました。ウェビナーとして近日公開する予定ですので、あわせてご覧ください。

第 0 回「激動の世界と日本経済」

登壇者：次期アジア開発銀行（ADB）総裁
神田 真人 氏

本ウェビナーは下記ページからご覧いただける予定です。

www.ey.com/ja_jp/media/webcasts

www.ey.com/ja_jp/industries/government-public-sector

PAC サミットに関するお問い合わせ先
EY 新日本有限責任監査法人 PAC 事務局
E-mail: pmsuishinjimukyoku@jp.ey.com

〈EY について〉

EY は、クライアント、EY のメンバー、社会、そして地球のために新たな価値を創出するとともに、資本市場における信頼を確立していくことで、より良い社会の構築を目指しています。データ、AI、および先進テクノロジーの活用により、EY のチームはクライアントが確信を持って未来を形づくるための支援を行い、現在、そして未来における喫緊の課題への解決策を導き出します。EY のチームの活動領域は、アシュアランス、コンサルティング、税務、ストラテジー、トランザクションの全領域にわたります。蓄積した業界の知見やグローバルに連携したさまざまな分野にわたるネットワーク、多様なエコシステムパートナーに支えられ、150 以上の国と地域でサービスを提供しています。

All in to shape the future with confidence.

EY とは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EY による個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacy をご確認ください。EY のメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EY について詳しくは、ey.com をご覧ください。

〈EY 新日本有限責任監査法人について〉

EY 新日本有限責任監査法人は、EY の日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザーサービスなどを提供しています。詳しくは ey.com/ja_jp/people/ey-shinnihon-llc をご覧ください。

《 本件に関するお問い合わせ 》

EY Japan BMC (Brand, Marketing and Communications)

japan.corporatecomm@jp.ey.com